


# 令和8年度 嵐山町 教育行政重点施策



嵐山町教育委員会

(表紙写真)

県指定文化財「日本赤十字社埼玉県支部旧社屋」(現：嵐山幼稚園)

# 嵐山町教育振興基本計画

(令和7年度～令和11年度)

今日、私たちを取り巻く社会環境は今までにない速さで変化しています。少子高齢化や社会の担い手不足、また一方では急速なグローバル化や超スマート社会の進展、さらには頻発する自然災害への対応と、問題は多様化・複雑化しています。

このように、将来の予測が困難な時代において、一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となるためには、教育の使命は極めて重要です。

こうした状況において、町全体で子供たちを育てる必要があるため、教育大綱の基本理念とも合致させ、第2次教育振興基本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

## 基本理念

### 「ひとを育み 未来を拓く嵐山教育」

町には豊かな自然とともに、木曾義仲公や畠山重忠公など、歴史に名を留める偉人や、杉山城跡や菅谷館跡など多くの歴史・文化の資源があります。

このような郷土の財産でもある豊かな環境の中で学ぶことで、豊かな心と、「ふるさと嵐山」に対する愛着と誇りを持った人が育ちます。そして何より「学ぶ」ことを「楽しむ」ことにできたとき、子供から大人まで、すべての人が夢や希望を持って自分の可能性や未来に向かって挑戦できるようになります。そのような希望に満ちたまちづくりを教育の力で目指していきます。

「人が宝のまちづくり」、まさに教育の力で人を育てることが、まちの未来を創る原動力になります。子供から大人まで、町のすべての人が夢と希望を持ち生涯を通じていきいきと学べる嵐山町の教育を推進するとともに、すべての人が町の将来に寄与できることを願い、この基本理念を掲げました。

## 基本方針



基本方針Ⅰ 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成します。

基本方針Ⅱ 学校がまちのブランドとなるよう学校教育環境の充実を図ります。

基本方針Ⅲ 生涯にわたる学びを支援し、文化芸術活動やスポーツの推進を図ります。

# 基本目標

「第2次嵐山町教育振興基本計画」では、基本理念と3つの基本方針のもと、8の目標と、目標達成のための22の施策をもって、計画を進めます。

## 目標1 確かな学力の育成

- 【施策1】一人一人を確実に伸ばす教育の推進
- 【施策2】新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 【施策3】人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

## 目標2 豊かな心の育成

- 【施策4】豊かな心を育む教育の推進
- 【施策5】いじめ防止と生徒指導の充実
- 【施策6】人権を尊重した教育の推進

## 目標3 健やかな体の育成

- 【施策7】健康の保持・増進
- 【施策8】体力の向上と学校体育活動の推進

## 目標4 多様なニーズに対応する教育の推進

- 【施策9】特別支援教育の推進
- 【施策10】不登校児童生徒への支援

## 目標5 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 【施策11】教職員の資質能力の向上
- 【施策12】教育環境の整備・充実
- 【施策13】学校の組織運営の改善
- 【施策14】子供たちの安全・安心の確保

## 目標6 家庭・地域との連携による教育力の向上

- 【施策15】家庭教育支援体制の充実
- 【施策16】地域と連携・協働した教育の推進

## 目標7 生涯にわたる学びの推進

- 【施策17】生涯学習推進体制の整備
- 【施策18】読書活動を支える環境整備

## 目標8 文化芸術活動とスポーツ・レクリエーション活動の推進

- 【施策19】文化芸術活動の充実
- 【施策20】伝統文化の保存と持続的な活用
- 【施策21】スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 【施策22】学校部活動の地域展開



嵐山町のマスコットキャラクター

むよし嵐丸

# 令和8年度 嵐山町教育行政重点施策と主な取組

令和8年度は「第2次嵐山町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）」の2年目にあたります。町教育委員会では、この計画を実現するために、本年度重点的に取り組む内容を「令和8年度嵐山町教育行政重点施策」として策定しました。

また、「第6次嵐山町総合振興計画」（令和3～12年度）が中間年を迎え、令和8年3月に見直しが行われました。この計画では「豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となる子供たちの育成」と、「誰もが生涯にわたって学べる環境づくり」が基本的な方針として引き続き掲げられており、継続して取り組む必要があります。

これらの計画を踏まえ、確かな学力の育成や誰一人取り残さない教育の推進といった課題の解決や、新校開校に向けた着実な準備と教育のDX化を進めながら、「ひとを育み 未来を拓く嵐山教育」の実現に向けて、教育の振興・充実に努めてまいります。

## 目標1 確かな学力の育成

### 【施策1】一人一人を確実に伸ばす教育の推進

- 埼玉県学力・学習状況調査等の実施と、そのデータを活用した個に応じた学びの実践
- 児童生徒一人一人の学習内容定着や学力の経年変化を的確に把握することによる指導の改善
- ICTを効果的に活用した、個別最適化された学びの推進
  - ・学校教育IT推進事業（51,218千円）
- 小・中学校9年間の連続性を重視した小中一貫教育の推進
  - ・小中一貫教育推進事業（11,297千円） 小中一貫教育推進教員の配置
- 学力向上推進委員会による学力向上プランの作成と推進

### 【施策2】新しい時代に求められる資質・能力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 各種調査結果の分析に基づいて、どのような指導や活動が学力を向上させるかについて仮説を立て、仮説に基づいた取組を実践し、その効果を次の調査で検証し、さらなる指導や活動の改善に生かす指導改善サイクルの確立
- 郷土の自然・歴史を生かした教育活動による郷土学習の充実
  - ・社会科デジタル副読本の活用 偉人漫画「畠山重忠」の活用
- 小学校教科担任制の実施と、少人数指導、学び合い学習等の指導の充実
- 国際理解教育及び外国語指導の充実
  - ・英会話指導事業（8,346千円） ALT（英会話講師）の小中への派遣
- 児童生徒の情報活用能力の育成
  - ・学校教育IT推進事業（再掲）

### 【施策3】 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

- 家庭や地域と連携した幼児教育の推進
- 幼稚園・保育所と小学校との連携・協力体制を構築し、園や地域の実態に応じて、幼児と児童の交流活動及び教職員の合同研修会等の実施
  - ・ 幼児教育研究協議会運営事業（27 千円）
- 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実
- 幼保小の連携のための「アプローチカリキュラム／スタートカリキュラム」の活用

## 目標2 豊かな心の育成

### 【施策4】 豊かな心を育む教育の推進

- 豊かな心を育む児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実
- 規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育
- 体験活動（職場体験、ボランティア体験、農業体験等）の充実
  - ・ 中学生社会体験チャレンジ事業（71 千円）
- 子供の読書活動の推進
  - ・ 学校教育 IT 推進事業（再掲）比企広域電子図書館児童生徒負担分（165 千円）

### 【施策5】 いじめ防止と生徒指導の充実

- いじめ防止対策に向けての組織的な校内指導体制の確立
  - ・ いじめ問題対策事業費（36 千円）
- 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進
- インターネット上でのいじめやトラブルの防止に向け、情報モラルの醸成と、関係機関と連携強化
  - ・ 学校教育 IT 推進事業（再掲）
- 基本的な生活習慣の育成と定着
- 児童生徒一人一人の理解につなげる教育相談活動の推進
  - ・ さわやか相談員運営事業（6,130 千円）
  - ・ 教育相談員運営事業（373 千円）
- 幼保小中連携、家庭・地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止
- 発達支持的生徒指導の推進
- 児童生徒の自殺予防対策の推進

## 【施策6】 人権を尊重した教育の推進

- 人権感覚の育成を図るための学習内容・指導方法の改善
  - ・人権教育推進事業（1,262千円）
- 児童虐待から子供を守るため、家庭・地域の関係機関との連携
- 性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実
- 人権教育推進に資する「ふれあいじゅく」「ふれあい講座」の推進
  - ・人権教育推進事業（再掲）

## 目標3 健やかな体の育成

### 【施策7】 健康の保持・増進

- 自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実
- 「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進
- 安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進
  - ・学校給食運営管理事業（94,955千円） 学校給食費補助事業（8,351千円）
  - ・学校給食費の抜本的な負担軽減事業（38,432千円）
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の推進
  - ・小学校保健衛生事業（3,500千円） 中学校保健衛生事業（2,079千円）

### 【施策8】 体力の向上と学校体育活動の推進

- 学校体育活動（授業、体育的行事等）の充実
  - ・中学校水泳授業業務委託（1,684千円）
- 新体力テストの結果の検証と指導の改善
- 体力向上推進委員会の運営
- 持続可能な部活動の運営（外部指導者の活用・総合型スポーツクラブとの連携）
  - ・部活動指導員の活用（315千円） 部活動在り方検討委員会（72千円）

## 目標4 多様なニーズに対応する教育の推進

### 【施策9】 特別支援教育の推進

- 一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実
  - ・通級指導に係る巡回指導及び通級指導担当者育成

- ・特別支援学級補助員配置（小・中学校）
- 特別の教育課程を編成し、各教科等における配慮事項を含めた個別の指導計画の作成
- 就学支援委員会の運営、専門機関との連携
  - ・障害児就学支援委員会運営事業（54 千円） 発達障害児早期支援対策事業（450 千円）

## 【施策 10】不登校児童生徒への支援

- 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
  - ・さわやか相談員運営事業（再掲） 校内教育支援センター運営事業
- 広域適応指導教室、嵐山町子ども家庭支援センターとの連携
- 学校（学級）風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進
  - ・hyper Q-U テスト（学校風土把握ツール）の活用（559 千円）

## 目標 5 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

### 【施策 11】教職員の資質能力の向上

- 教員の指導力向上に関する教職員研修等の取組の充実
  - ・教職員研修費等補助事業（155 千円）
- 人事評価制度を活用した人材育成などの人事管理の充実
- 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進
- 教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用
  - ・統合型校務支援システム共同調達業務委託（21,065 千円）
  - ・同 学校ネットワーク構築一式賃貸借（2,532 千円）
- 働き方改革の推進
  - ・「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・評価・公表
  - ・教職員ストレスチェックの実施（100 千円）

### 【施策 12】教育環境の整備・充実

- 新校開校に向けた、校舎の設計・工事の実施
  - ・嵐山町立小中学校統合事業（110,284 千円） 実施設計 発注者支援業務  
各種手数料 営繕積算システム使用料
- 円滑な学校統合に向けた統合準備委員会の運営
  - ・嵐山町立学校統合準備委員会運営事業（328 千円）
- 1人1台端末が効果的に活用できる ICT 環境の整備
  - ・学校教育 IT 推進事業（再掲） 2nd GIGA 端末の運用

○デジタル教科書、デジタル副読本の整備・活用

### 【施策 13】 学校組織運営の改善

○多様な人材を活用した学校運営

・地域ふれあい推進事業（703 千円）

○コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進

・学校運営協議会運営（520 千円）

○学校評価の効果的な活用

○働き方改革の推進（再掲）

### 【施策 14】 子供たちの安全・安心の確保

○主体的に安全行動ができるための安全・防災教育、避難訓練等の計画的実施

○家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進

○安全点検の充実と防災マニュアルや危機管理マニュアル等の整備と活用

## 目標 6 家庭・地域との連携による教育力の向上

### 【施策 15】 家庭教育支援体制の充実

○「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援の推進

○「親の学習」の推進

・親の学習講座実施事業（120 千円）

○子育ての目安「3つのめばえ」を活用した就学前教育の取組

○幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実

・幼児教育研究協議会運営事業（再掲）

### 【施策 16】 地域と連携・協働した教育の推進

○コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進

・学校運営協議会運営（再掲）

○嵐山町子ども家庭支援センターとの連携・強化

○学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化（施策 14 にも記載）

・地域ふれあい推進事業（再掲）

○部活動の地域連携・地域展開の推進

・部活動指導員の活用（再掲） 部活動在り方検討委員会（再掲）

・小中学生スポーツ体験教室事業

## 目標 7 生涯にわたる学びの推進

### 【施策 17】生涯学習推進体制の整備

- 学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進
- 町民の学びの機会の充実
  - ・放課後子供教室事業（951 千円）
- 子ども大学の充実
  - ・社会教育事業（863 千円）
- 町立図書館の活用の推進
  - ・図書館活動事業（380 千円）

### 【施策 18】読書活動を支える環境整備

- 第 3 次図書館ビジョンの策定（2027 年度-2031 年度）
- 町立図書館、学校図書館の整備と蔵書の充実
  - ・図書等購入事業（4,547 千円）
- 子供の読書活動の推進（施策 4 再掲）
- 電子図書館の活用
  - ・電子図書館運営事業（604 千円）
- 偉人漫画「畠山重忠」の普及と活用

## 目標 8 文化芸術活動とスポーツ・レクリエーション活動の推進

### 【施策 19】文化芸術活動の充実

- 各種文化団体の活動支援
  - ・社会教育団体等育成事業（3,454 千円） 社会教育施設予約システムの導入
- 子供たちの文化芸術活動の充実
- 各種講座の実施等、町民の学びの機会の充実

### 【施策 20】伝統文化の保存と持続的な活用

- 文化財の適切な保存・継承と活用
  - ・指定文化財保存管理事業（9,264 千円） 文化財保護事業（97 千円）
- 杉山城跡の保存・活用の検討、並びに学校教育活動との連携促進

○伝統文化の保存・継承 民俗芸能体験の学校呼びかけ・披露の場の促進

## 【施策 21】 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 町民スポーツ・レクリエーション活動の推進（ひとり1スポーツ） ボッチャ、モルックの普及  
・ひとり1スポーツ推進事業（1,689千円）
- ヘルシースポーツ・フェスティバル、秋のスポーツ・フェスティバル等、スポーツイベントの開催と充実
- 各種スポーツ団体の活動支援
  - ・スポーツ団体補助事業（2,728千円）
  - ・体育施設予約システムの効果的運用
- スポーツ施設の適切な維持管理（B&G 海洋センター空調工事 鎌形球場トイレ改修）
  - ・スポーツ施設管理事業（151,643千円）

## 【施策 22】 学校部活動の地域展開

- 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備  
（各種スポーツ団体、総合型スポーツクラブ、文化団体、地元企業との連携）
- 部活動在り方検討委員会の運営
  - ・部活動在り方検討委員会（再掲）
- 外部指導者の導入、合同部活動などによる学校部活動の持続的運営
  - ・部活動指導員の活用（再掲）
  - ・小中学生スポーツ体験教室事業（再掲）